

平成 2 6 年 第 6 回

おおい町農業委員会議事録  
(縦覧用)

おおい町農業委員会  
(平成 2 6 年 6 月 2 6 日)

召集年月日 平成26年6月26日(木)

召集の場所 おおい町役場正庁ホール

開会 平成26年6月26日 午前10時00分

閉会 平成26年6月26日 午前11時55分

出席委員

2番	松宮利廣	3番	小原好一	4番	西 忠彦(会長)
5番	中川啓二	6番	福井明美	7番	寺本清二
8番	中嶋義男	9番	小川宗一	10番	渡辺俊策
11番	東 茂正	14番	石橋高志	16番	猿橋 巧
17番	小間美也子	18番	吉岡靖夫	20番	小畑信幸
21番	田中 廣(職務代理)	22番	大下利男		

欠席委員(5名)

1番	山本 修	12番	木村正行	13番	山下大三郎
15番	栗谷善一	19番	藤原義隆		

出席事務局

事務局長 反田志郎 次長 奥 治房 書記 竹浦千鶴

提出議案

議案第19号 大飯農業振興地域整備計画の変更について

事務局長           ただ今から、平成26年 第6回おおい町農業委員会を開催いたします。  
                  本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、  
                  1番山本委員、12番木村委員、13番山下委員、15番栗谷委員、19番藤原委員の5名から欠席の連絡を受けておりますし、中川委員は5分程遅れるとのことです。  
                  本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております1議案を予定しております。また、委員会終了後に農地専門委員会も開催されますのでよろしくお願いいたします。  
                  開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。  
                  よろしくをお願いいたします。

会 長            本日は、平成26年 第6回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。  
                  近頃は、農協改革が新聞紙上を賑わしているとともに、私たちの農業委員改革も議論され、農業委員の選挙制度、議会推薦が廃止され、市町村長の任命によることに成りそうです。人数も5人程度となり、非農業者も選択肢となる制度改正となる勢いではありますが、制度改正が改悪にならないよう願っております。  
                  それでは、本日上程の1議案、慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長            それではただ今から議事に入ります。  
                  本日の出席委員は、17名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

議 長            日程1 会議録署名委員の指名についてでございますが、恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長            それでは、20番 小畑委員さんと 21番 田中委員さんを指名いたします。



規模要件も妥当であると判断します。

〇〇の〇〇〇〇〇〇についても、〇〇名義の農地であります。自己経営農地として経営していた農地の一部を、〇〇としております。〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇を、〇〇の〇〇にあります〇〇を移築してくるものであります。

申請地は、団体営圃場整備により整備のされた圃場であり、〇〇〇同様、第1種農地に該当しますが、第1種農地の例外規定であります。「住宅その他申請にかかる土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当し、その規模要件も妥当であると判断します。

議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

中嶋委員 　　はい、議長

　　本案の現地につきましては、20日の午前中、山下委員と私と事務局2名同行のもと現地を確認してまいりました。

　　〇〇〇の〇〇建設については、申請地は圃場整備された一団の端部にあり、山林に挟まれた不整形な農地のため、担い手農家が経営規模拡大のため集約するには不利な条件地であります。長く〇〇されて住まわれている自己所有家屋も100年が経過した老朽家屋であることから、この際に、自己所有地に自己所有家屋を建設されることはやむを得ないと判断しました。また、他の所有農地は菜園として利用されており、残地についても水稲を耕作する予定であると本人から聞き及びました。

　　〇〇の〇〇〇〇〇〇の建設については、現在、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇横近くに借地し、〇〇〇〇〇を経営されており、地主からの返還要求から地元の〇〇区内に適地を求められていたようですが、〇〇区内は道路も狭く、道路に面した農地も少なく、規模に見合った農地もなく、併せて、〇〇〇〇〇であり、日中、〇〇〇〇の〇〇〇への配慮から、民家の近くを避けたかったと聞いております。〇〇の〇〇周辺も宅地化が進み、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇であったと聞いております。

　　圃場整備された農地であります。団地の端部に位置し、面積も小さく、大型機械の耕作には不向きな圃場で

あると感じました。今回申請の2筆併せて420㎡で既存の借地も同規模ということを経理局から聞き及びました。また、同行した山下委員からも、〇〇〇〇にも積極的であり営農意欲が高いことをお聞きしました。

今回確認した2件とも、一団の農地の端部にあり、転用の規模も妥当で、農用地から除外されることについては、重大な支障は認められないと考えます。

議長 事務局からの説明と、農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

松宮委員 〇〇〇の〇〇〇〇が農地として残るが、残す必要があるのか。

県に法面の大きさを理解してもらっているなら、〇〇〇〇もそれに合わせてこの際、除外に含めては。

次長 除外面積を必要最小限に抑えることを最優先に考えている。

残した農地は全部利用に努めてもらうよう指導した。本人も営農には積極的で、耕作することを約束してもらった。

渡辺委員 除外申請時には隣地農地所有者の承諾は必要ないのか。

次長 被害防除計画のなかで、隣地所有者の了解をとっていることを記載する。

小畑委員 この場の意見も添えて県へ照会しては。

猿橋委員 申請者や第3者からの噂で、事務局の窓口で断られた話を聞いている。誠意の対応を。

次長 転用の条件に合わない申し出は申請に至ることなく断るケースはある。

中川委員 〇〇の排水状況は。

次長 台風18号の時、集落の一部が冠水した。集落前の海との落差が少なく、山からの水が排水出来ないことがあった。関係課に伝える。

渡辺委員 水栓は手洗い用か。

次 長 上水道のみを引き込む計画である。手洗いと掃除用の使用程度である。

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、何かご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第19号大飯農業振興地域整備計画の変更については特段の意見無しとして回答することにします。

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

なお、来月から農地委員会と農政委員会を入れ替えることとなっておりますので、ここで、暫時休憩を取らせていただきまして、各専門委員会別にお集まりいただき、役員の変更についてご協議ください。ただし、委員長、副委員長の変更を強要するものではありません。再開後、報告ください。

議 長 それでは、会議を再開します。  
各専門委員会より報告ください。  
農地委員会をお願いします。

農地委員長 委員長には、私、東が就き、副委員長には中川さんが互選されました。

議 長 農政委員会、をお願いします。

農政委員長 委員長には、私、中嶋が就き、副委員長には小原さんが互選されました。

議 長 専門委員会、委員長及び副委員長に置かれましては、ご苦労をおかけしますが残り1年半よろしくお願いいたします。

それでは、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

(事務局報告)

議 長 それではこれで、平成26年第6回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。

